

1. 件名：中国電力株式会社島根原子力発電所の放射線測定設備の更新について

2. 日時：令和5年4月28日（金）10時30分～11時00分

3. 場所：原子力規制庁7階（Web開催）

4. 出席者：

原子力規制庁 監視情報課 竹田専門官、渡邊課長補佐

島根原子力規制事務所 實松上席放射線防災専門官

中国電力株式会社 電源事業本部（原子力運営）7名

5. 要旨

中国電力株式会社から、原子力災害対策特別措置法に基づく届出対象の放射線測定設備について、島根原子力発電所におけるモニタリングポストの警報の移設についての説明を受けた。

原子力規制庁からは、これらは原子力災害対策特別措置法第11条第3項に基づく届出及び同条第5項に基づく検査が必要である旨を回答した。設備更新に係る検査申請の日程は別途調整する。

6. その他

資料：島根原子力発電所における放射線測定設備の改造工事について